

来島海峡情報

～海難ゼロへの願い～

(平成23年12月)

年末年始特別警戒及び安全指導について

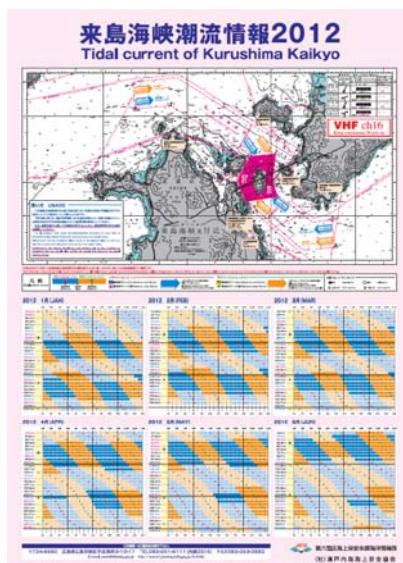
今治海上保安部では、船舶交通の増加や帰省、旅行等の増加に伴い、事件事故の蓋然性が高まる年末年始において、船舶交通の安全確保、船内暴力、窃盗等犯罪の未然防止、テロ対策に万全を期するため、「年末年始特別警戒及び安全指導」を実施します。

重点指導・警戒項目

- 1 海のもしものは、118番
- 2 不審物・不審者への警戒の徹底
- 3 安全運航の徹底
- 4 海中転落事故防止対策の徹底
- 5 ライフジャケットの着用の徹底
- 6 船内暴力、窃盗等犯罪の未然防止
- 7 旅客船等のテロ警戒

実施期間 平成23年12月10日(土)から平成24年1月10日(火)まで

来島海峡潮流情報2012について



来島海峡は世界で唯一潮流の向きによって通航経路を変える航路です。

第六管区海上保安本部では、海上交通の安全を支援するため、来島海峡の潮流情報とそれによる航法が簡単に分かる「来島海峡潮流情報2012」の提供を開始しています。

2012年版は、皆様へ配布できますので、第六管区海上保安本部海洋情報部、又は、最寄の海上保安部署へお問い合わせください。

<第六管区海上保安本部海洋情報部ホームページ>

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

<問い合わせ先>

第六管区海上保安本部海洋情報部監理課

電話：082-251-5111

※来島海峡通峡三原則について

来島海峡航路を航行する際は、最も基本的な事項である「来島海峡通峡三原則」を遵守して安全な航行をお願いします。

- 1 海図W104の備付け
- 2 国際VHF16chの常時聴取及び来島海峡海上交通センターとの連絡保持
- 3 北流時は右側通航、南流時は左側通航

